

青少年団体の利用についての注意事項

R3.4.1

ふじの体験の森やませみでは、新型コロナウイルス感染症の感染及び拡大防止のため、様々な対策を行っています。そのため、従前と施設の利用ルールが変更となっていますので、あらかじめご了承ください。

・申請の前にやませみホームページの青少年団体のページにある「ふじの体験の森やませみの新型コロナウイルス対策について」を必ずお読みいただき、同意の上でご申請ください。

・利用可能団体数は1泊2日あたり1団体までです。1団体を超える申請があった場合には、日帰り利用も含めて抽選にて利用団体を決定します。

・申請書とあわせて「活動希望調査票」の提出も必要です。様式はやませみホームページの青少年団体のページからダウンロードできます。

・体験メニューのうち一部を休止しています。詳細は青少年団体のページにある活動メニュー一覧をご確認ください。

・合唱、吹奏楽、運動など飛沫感染リスクが高いと考えられる活動については、体育館の窓を開け十分に換気しながら実施してください。

・引率者は児童とともに宿泊して換気等の指導を行っていただくため、引率者宿泊室の利用はできません。

・児童、引率者ともに、利用できるのは相模原市在住の人のみです。

・沢井体育館のご利用には別途利用申請が必要です。

・利用日において緊急事態宣言の発令やイベントの自粛要請等があった場合には、施設の利用はできません。

・これらの施設利用ルールは4月1日時点のものです。今後の情勢によっては、利用日までの間に変更となる可能性があります。それにより、希望する活動が実施できなくなる場合もありますので、あらかじめご了承ください。